



花ごみ

コマクサ

・駒草 ・おこまくさ



撮影場所：中丸子(栽植)

ケシ科の多年草で、葉は人参と似て細かく裂け白緑色です。七～八月頃、花茎を伸ばし、美しい紅紫色の花を下向きにつけます。他の草が生えないような高山の乾いた砂礫地に生育し、その可憐な姿は「山の花の女王」と愛されています。

駒草の名は花の形が馬の顔に似ているからです。麻酔作用があり、古くは「おこまくさ」と敬称され霊草とされていました。牧野博士も図鑑の中で「信州御嶽ではおこまくさと称し山に賣する者その乾草を信仰し携えて帰る」と紹介しています。

花期は夏ですが、低地で栽植している文化会館の植物園では、五～六月には花を咲かせるようです。

「霧よせて駒草紅を失したり」 薫泉

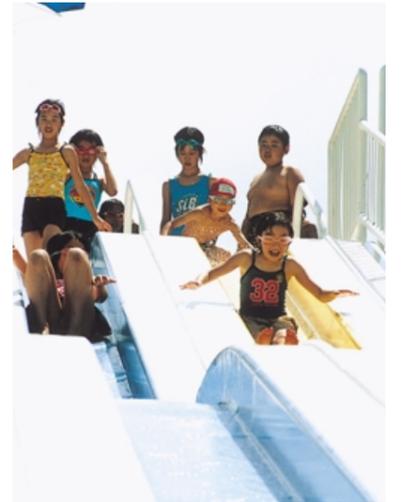
今月の表紙

夏が来た！

7月3日、待望の依田窪プールの営業が始まり、プール開きとなったこの日は無料開放され大勢の親子連れや子どもたちが詰め掛けました。

梅雨にもかかわらず、気温が30 を超える真夏のような暑さのなか、オープンと同時に水着に着替えてプールへと向かった子どもたちは、冷たい水を浴びて大はしゃぎ。浮き輪を片手に流水プールにウォーターライダーにと、元気に飛び回っていました。

依田窪プールは9月5日まで休まず営業。8月22日には、恒例となっている依田窪水泳大会も開催されます。これから夏本番を迎えて厳しい暑さが続く毎日。ぜひご家族やお友達を誘って依田窪プールにお越しください。



広報に掲載されたあなたの写真差し上げます。丸子町役場企画課情報係まで 42-1011 有線2-4882

町民憲章 The Citizen Charter

緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。
仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。
平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。
教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。
健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。

データ Data

人口
男.....12,227 (+40)
女.....12,908 (+28)
総数.....25,135 (+68)
世帯数.....8,955 (+56)

7月1日現在

提案意見 Opinion

Eメール
office@maruko-town.ne.jp
ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp
町長室専用ファックス
(町づくりアクティブライン)
Fax 0268-42-3388
毎月15日は町長との対話サロン
【問】 0268-42-1011 企画課情報係



13名の職員が勤務する協議会事務所内

丸子町・長門町・武石村・和田村合併協議会事務所
丸子町大字上丸子950番地 ファーストビル2階
43-8881 FAX43-8882 有線2-7010

丸子町・長門町・武石村・和田村合併協議会規約(概要)

- (協議会の設置)
第1条 丸子町、長門町、武石村及び和田村(以下「関係町村」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号。以下「法」という。)第3条 第1項の規定により、合併協議会を置く。
- (協議会の名称)
第2条 合併協議会は、丸子町・長門町・武石村・和田村合併協議会(以下「協議会」という。)と称する。
- (協議会の事務)
第3条 協議会は、次に掲げる事務を行う。
(1)関係町村の合併に関する協議
(2)法第5条に規定する建設計画の作成
(3)前2号に掲げるもののほか、関係町村の合併に関し必要な事項
- (事務所)
第4条 協議会の事務所は、会長の属する町村に置く。
第5条 略
(会長及び副会長)
第6条 会長及び副会長は、関係町村の長が協議し、関係町村の長の中からこれを選任する。
2~4 略
(委員)
第7条 委員は、次の者をもって充てる。
(1)関係町村の長
(2)関係町村の助役、収入役又は教育長のうちから長が指名する者各1名
(3)関係町村の議会の議長
(4)関係町村の議会が選出する議員各2名
(5)関係町村の長が協議して定めた学識経験を有する者3名
(6)法第4条の2第1項の代表者
2 委員は、非常勤とする。
- 第8条~第12条 略
(事務局)
第13条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。
2 事務局の事務に従事する職員は、関係町村の長が協議して定めた者をもって充てる。
3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。
- (経費)
第14条 協議会に要する経費は、関係町村が協議して負担する。
第15条~第19条 略
附 則
この規約は、関係町村の長が協議して定める日から施行する。

「合併の方式」
新設合併とするか、編入合併とするか
一般的な協議事項とされるのは、

「合併の時期」
いつ合併するのか
「新市町村の名称」
新しい市町村の名称を何にするのか(合併の方式をどちらにするかにより違いがあります。新設合併の場合には協議して決めますが、編入合併の場合には、編入する町村の名前が残ります。)

「事務局の位置」
新市町村の事務所(役場)の位置をどこに置くか(これも合併の方式により違いがあります。)

「四町村の合併が可能なのか」「仮に四町村で合併したらどうなるのか」は、これから開催される合併協議会での協議の結果によって示されます。

「合併の時期」
いつ合併するのか
「新市町村の名称」
新しい市町村の名称を何にするのか(合併の方式をどちらにするかにより違いがあります。新設合併の場合には協議して決めますが、編入合併の場合には、編入する町村の名前が残ります。)

「事務局の位置」
新市町村の事務所(役場)の位置をどこに置くか(これも合併の方式により違いがあります。)

「合併の時期」
いつ合併するのか
「新市町村の名称」
新しい市町村の名称を何にするのか(合併の方式をどちらにするかにより違いがあります。新設合併の場合には協議して決めますが、編入合併の場合には、編入する町村の名前が残ります。)

「事務局の位置」
新市町村の事務所(役場)の位置をどこに置くか(これも合併の方式により違いがあります。)



堀内合併協議会長から辞令を受けとる各町村の職員ら

合併対策室だより

六月二十日、丸子町において初めてとなる住民投票が実施されました。
この住民投票は今年一月、住民有志によって直接請求された依田窪四町村(丸子町、長門町、武石村、和田村)の合併協議会設置について、審議の結果成立しなかったことによるものです。長門町、武石村、和田村ではこの枠組みでの協議会の設置が、今年の一、二、三月にかけて既にそれぞれで可決されていますが、丸子町では二月二十三日に開かれた臨時議会において否決され、その後の投票実施請求を受け、今回の投票に至りました。

住民投票の結果を受けて四町村の長は、六月二十八日に至りました。
住民投票では「丸子町・長門町・武石村・和田村合併協議会の設置について」の有効投票を問い、その結果、有効投票総数の過半数の賛成がありました。これは市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づき、「丸子町議会が可決されたもの」とみなされますので、関係町村すべての議会議決がそろったことになり、「丸子町・長門町・武石村・和田村合併協議会」が設置されることとなりました。

七月五日には、各町村から合併協議会事務局に派遣される職員十三名が丸子町役場に集まり、堀内憲明合併協議会会長から、辞令が交付されました。またこの日、合併協議会の事務局が上丸子のファ

平成16年6月20日
「小県郡丸子町、同長門町、同武石村及び同和田村を同一請求関係市町村とする同一請求に基づく合併協議会設置協議についての住民投票」の結果

有権者数 19,347人(男性9,296人、女性10,051人)
投票率 61.01%(男性60.98%、女性61.04%)

賛成 7,748票(66.0%)
反対 3,988票(34.0%)

賛成と反対の()内は有効票に占める割合

丸子町・長門町・武石村・和田村

合併協議会 設置へ



地域自治センター検討小委員会

助 役 小山田秀士
議 会 議 員 下村 栄
学識経験者 加藤 好男

議員の定数及び任期等検討小委員会

議 会 議 長 片桐 久
議 会 議 員 滝沢 清茂
学識経験者 久田 元志

(丸子町関係委員)



議員定数等小委員会の会議模様

上田市・丸子町・真田町・武石村

合併協議会の状況

新市建設計画は、任意合併協議会でまとめられた新市将来構想を踏まえ、合併後おむね十年間を想定した、新市建設の基本方針、基本方針を実現するための根幹とな

ました。
これまで任意合併協議会で話し合われた内容を踏まえて、七月五日に開催された第二回合併協議会では、合併の方式は新設（対等）合併であることと、合併後の新市の事務所の位置は現在のの上田市役所の位置に置くことが確認され、新市建設計画策定の方針及び事務事業の一元化の調整をしていくうえでの方針が承認されました。

上田市・丸子町・真田町・武石村合併協議会では、「任意合併協議会における協議経過及び協議結果を最大限尊重するものとする」（規約より）とされています。

新市建設計画は、任意合併協議会でまとめられた新市将来構想を踏まえ、合併後おむね十年間を想定した、新市建設の基本方針、基本方針を実現するための根幹とな

るべき事業に関する事項、公共的施設の統合整備に関する事項、健全な財政運営を行うための財政計画といった内容で承認されました。
また、「地域自治センター検討」「議員の定数及び任期等検討」の二つの小委員会が開催されました。

地域自治センター（仮称）については、法改正による地域自治区や合併特例区との関係をはじめ、その機能や役割、権限・予算等について検討していく予定です。議員定数等については、新市の議員定数や合併特例法の適用有無、選挙区の設置などについて検討していくこととしています。



合併対策室だより

協議の内容で判断を

町では、両方の合併協議会での協議の内容を

皆さんにお知らせしていきます。

また、合併について判断するにあたっては、

改めて皆さんの意向を確認する予定です。

8月1日～10日まで(9泊10日)、10名のお友達が丸子町に来ます。滞在中はホームステイを通じて、人とのふれあいや生活様式の違いを肌で感じてもらいます。そのほか、日本の歴史・文化の視察や体験も計画されています。

丸子町とブルームフィールド郡市は、平成13年に

友好都市の提携を結びました。それ以降、毎年夏、交互に両市町の学生の交流が行われています。今年は、

ブルームフィールド郡市の学生を受け入れる年になります。

8月6日(金)には丸子町の小中学生とのスポーツ交流会を予定しています。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

この夏、友好都市・ブルームフィールド郡市のお友達がやってくる

「着物ってステキ」



平成14年ブルームフィールドの子もたちが丸子町に来ました



のまち

国際交流



アップウィズピープルの若者が「陽寿荘」へ訪問

「日本食、おいしいです!」

アップウィズピープルの仲間は、コロラド州(ブルームフィールド郡市もこの州の中にあります)に本部を置く非営利の教育団体アップウィズピープルに所属する、世界中から集まった18～29歳までの若者たちです。彼らは世界7カ国を旅しながらホームステイを体験し、各地域でそれぞれ違う社会問題に触れ、地域奉仕活動を通じて地域社会への貢献の大切さを深く理解することを目指しています。

秋には、3年ぶりにアップウィズピープルの仲間もくるよ

9月27日～10月4日まで、約80名の仲間が丸子町に滞在します。その間、彼らは町の学校施設や福祉施設に訪問して交流活動をしたり、10月3日(日)

の「まるこ国際交流フェスティバル」にも参加します。

町では、彼らのホームステイの受け入れ先を募集しています。ご希望の方は問い合わせ先までご連絡ください。皆様のご協力をお願いいたします。

アップウィズピープル活動内容(予定)

9月27日(月)	丸子町到着 ホストファミリーと対面	9月30日(木)	学生たちが自由に過ごす日(ホストファミリーと過ごす日)
28日(火)	学習会 ・地元地域や文化のオリエンテーション、日程確認	10月1日(金)	「まるこ国際交流フェスティバル」参加準備 地域活動
29日(水)	地域活動 ・町内の保育園や幼稚園、小中学校、企業などとの交流活動 ・町内の福祉施設などへの訪問と奉仕活動 ・各種団体や町民との交流会	2日(土)	ホームステイ先の家族と過ごす 「まるこ国際交流フェスティバル」参加準備
		3日(日)	「まるこ国際交流フェスティバル」(町文化会館)参加 地域で活動した発表会とお別れ会
		4日(月)	丸子町出発

【お問い合わせ】 町教育委員会 社会教育課 社会教育係 電話43-0120 有線2-4722

ほほえみ記

中丸子 上原 弘三 さん

前回のつづき ZIGGY(ジギー)

上原家にZIGGY(以下ジギー)がやってきたのは今から6年前、弘三さんが視力の全てを失ってから4年目のことです。ジギーはニュージーランド生まれの10才になるメスのゴールデン・リトリバーです。盲導犬であるジギーは弘三さんが外出するときはもちろん、家の中においても良きパートナーとして活躍をしています。弘三さんはジギーがやってきて「外出することが億劫じゃなくなったし、安心して目的地まで行けるようになった。家族や友人、地域との交流のきっかけになった」と言います。実際に、数年前には丸子北中学校で講演をしたり、テレビやラジオなどの取材を受けたりもしました。また奥さんの徳子さんは「家族が一人増えたんですよ」と話します。

弘三さんは年に何回かは、ジギーと一緒に盲導犬に関する会議等に出席していて、まだまだ、入店拒否等、社会全体が盲導犬を始めとする補助犬に対する理解が欠けている現状を耳にするとのことです。「丸子町の病院や理髪店などでは、ジギーと一緒に入店拒否をされたことがないんだが、もっと盲導犬が活躍しやすい社会環境づくりが必要だし、彼ら(補助犬)と共に社会自立を目指す障害者が増えたい」と、ジギーの頭をそっと撫でながら話してくれました。

(盲導犬を始めとする補助犬については、先月7月号に掲載しましたのでご覧ください。)



用事が終わるのをおとなしく待つジギー



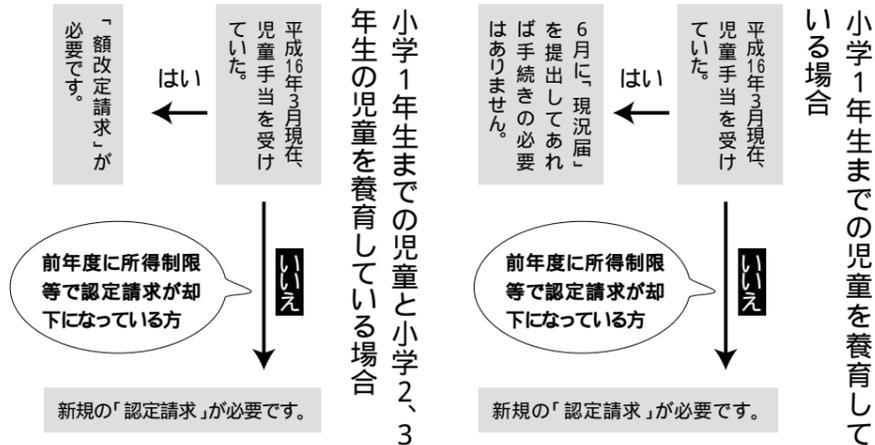
平成16年6月、児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、改正前は小学校就学前(6歳到達後、最初の3月31日)であったのが、今回の制度改正により、小学校3学年修了前(9歳到達後、最初の3月31日)まで拡大されました。

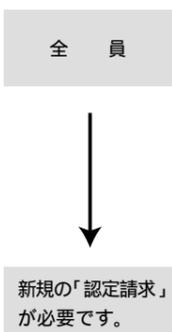
対象となる児童を養育されている方については、児童手当の支給を受けようとする場合には認定請求等の手続きが必要です。また、対象となる児童の学年等によって申請方法が異なりますのでご注意ください(ただし、公務員の方は職場での手続きとなります)。

児童手当制度が 小学校3年生まで拡大されました

手続きの方法



小学2、3年生の児童を養育している場合



手続きに必要なもの

- 「額改定請求」の場合
印鑑(認印でも結構です)
- 「認定請求」の場合
印鑑(認印でも結構です)
- 受給申請者名義の金融機関の普通口座の通帳(郵便局は除きます)
- 年金加入証明書もしくは、健康保険証(写しで可)
- * 厚生年金・共済年金加入者(公務員を除く)のみ必要
所得証明書

児童手当の概要

目的
児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

支給対象
9歳到達後、最初の3月31日までの間にいる児童(小学校第3学年修了前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には支給されません。

原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。所得制限(限度額以上の場合には支給を受けることができません)

人数	国民年金加入者または年金未加入者	厚生年金加入者または共済年金加入者
3人以上	3,370万円	5,360万円
2人	3,390万円	4,980万円
1人	3,010万円	4,600万円
0人	3,010万円	4,600万円

申請期間

平成16年9月30日まで。
* 期限内の申請により、平成16年4月分までさかのぼって支給となります。

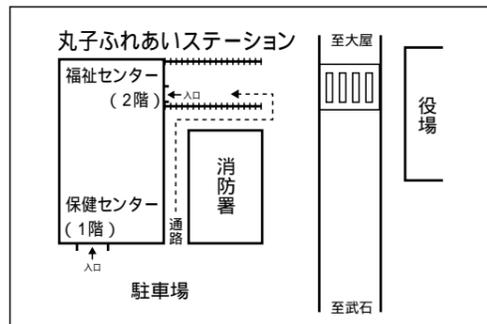
申請場所

場所：保健福祉課福祉係
(ふれあいステーション2階)
* 左記の地図を参照ください。
時間：平日 午前8時30分～午後5時15分
* 時間外の受付についても相談に応じます。

保健福祉課(丸子ふれあいステーション内)

- 障害者福祉(支援費制度)・福祉医療・児童手当・母子父子などに関するご相談は
福祉係(2階 福祉センター)
電話 42-1118 有線 2-4474 FAX 42-1121
- 介護保険・高齢者福祉に関するご相談は
介護係・在宅介護支援センター(2階 福祉センター)
電話 42-0015 有線 2-7652または2-4583
FAX 42-1121
- 健康・子育てに関するご相談は
健康係(1階 保健センター)
電話 42-1117 有線 2-4544または2-4483
FAX 42-1120

メールアドレス hohuku@maruko-town.ne.jp



7月10日~ クアハウスに足湯がオープン!!

《ご利用案内》

営業期間 3月下旬~11月上旬
 営業時間 午前9:00~午後6:00
 料金 入浴無料
 休館日 毎週火曜日(祝祭日、夏季シーズンは営業)

特徴...温泉と冷水がごさいます。
 館内フロントで、タオル販売も致しております。

ご注意

足湯での事故等の責任は負えません。
 足湯入浴中の食事は厳禁です(飲物可)。
 他人の迷惑になる行為等は厳禁です。
 足湯のみご利用のお客様は、鹿教湯温泉内の無料駐車場をご利用ください。

お問い合わせ

丸子町温泉センタークアハウスかけゆ
 電話: 44-2131 有線: 2-9762 FAX: 44-2255

クアハウスかけゆに待望の足湯が造られ、この7月10日に「湯福の里足湯」としてオープンしました。

新しく造られた足湯はクアハウス玄関前に設置されており、料金は無料で、どなたでも自由にご利用できます。鹿教湯にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



夏休み中の事故防止について

丸子消防署からお願い

まちに待った夏休み! 事故に注意して元気に遊ぼう!



いよいよみんなが待っていた夏休み。プールに花火遊びにと、お友達と出かけることもきっと多いことでしょう。でも長い休みは気もゆるみがちに。ちょっとした不注意が大きな事故につながります。楽しい夏休みを過ごすためにも、次の点に気をつけて遊びましょう。

- 1 花火で遊ぶときは、注意書を必ず読みましょう。
- 2 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物がある場所では遊ばないこと。特に打ち上げ花火には気をつけましょう。
- 3 風の強い乾燥した日は、花火遊びはやめましょう。
- 4 花火を改造したり、一度にたくさんの花火に火をつけないようにしましょう。
- 5 花火で遊ぶときは、水の入ったバケツを用意しましょう。
- 6 花火の燃えがらは必ず火が消えたことを確認し、ちゃんと後かたづけしましょう。
- 7 子供だけの花火遊びは避けて、大人に付き添ってもらいましょう。
- 8 雨上がりの川は、小さな川でも流れが速く危険です。川のそばで遊ばないようにしましょう。
- 9 流れの急な川や池など、家の回りの危険箇所を家族で話し合っておきましょう。

保護者のみなさんも、子どもたちに危険が及ばないようにしっかり指導しましょう。



下水道の管渠工事が進められている坂井地区

丸子町の 上下水道

第3期下水道工事始まる

平成16年4月から下水道の第3期工事が始まり、今後5年間で、下流の地区から順次整備をしていきます。平成5年に始まった公共下水道事業は、平成11年3月から供用を開始し、今年4月1日現在の水洗化率は75・2%になりました。この第3期事業が完了しますと、第4期及び合併処理浄化槽区域を除いて町内のほぼ全域に下水道が整備されたこととなります。工事中は皆さまに大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

家庭と下水道をつなごう!

下水が利用できるようになり、3年以内に排水設備工事を行って台所や風呂などの排水を下水道に接続し、トイレを水洗化することになっていきます。第1期、2期の下水道工事完了の地域にお住まいで、まだつながりがないお宅は早期実施にご協力をお願いします。私たちが日常生活で毎日使用している台所や風呂、洗濯などの排水をそのまま川に流すと河川は汚れ、水質は悪くなり、悪臭を発生させる原因になります。家庭と下水道をつなげて、快適で衛生的な生活を送りましょう。

ご注意ください

最近、宅内排水管清掃の訪問セールスがあったとの報告がありました。家庭で清掃をすることは良いことなのですが、必ず信頼できる業者に依頼して下さい。町では、宅内排水管の点検や清掃などを業者に依頼することは致していません。

9月1日は防災の日

丸子町地震総合 防災訓練に参加しよう



当日の天候、また緊急出動と重なった場合は、防災ヘリは参加できませんのでご了承ください。

阪神・淡路大震災から丸9年が経過しました。その後も各地で起きている地震の被害を知るたびにその怖さが思い知らされます。当町でも大きな被害が予想されている、長野県北部地震を想定した地震総合防災訓練を今年も実施します。いざというときに、自分や家族を守るため、積極的な参加をお願いします。また、当日は長野県消防防災ヘリコプターが訓練に参加する予定です。防災ヘリを間近に見る良い機会ですので、多くのみなさんの参加をお願いします。

日時 8月29日(日) 午前9時から10時30分
 場所 丸子ベルパーク及びカネボウ跡地(当日の訓練中はベルパークの使用ができません。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします)
 訓練内容 火災想定訓練・避難誘導訓練・救助、救出訓練・初期消火訓練・高層建物救出訓練・重症者緊急航空搬送訓練ほか

【問い合わせ】 丸子消防署 42-0119 有線2-4951

note
選挙ひとくちメモ ⑥

7月11日、第20回参議院議員通常選挙が行われました

開票結果は、次のとおりとなりました。

投票者数・投票率

[参議院長野県選挙区選出議員選挙]

性別	有権者数 人	投票者数 人	投票率 %	前回投票率 (平成13年) %
男性	9,421	6,052	64.24	67.15
女性	10,170	6,410	63.03	66.97
計	19,591	12,462	63.61	67.05

[参議院比例代表選出議員選挙]

性別	有権者数 (国内+在外)人	投票者数 人	投票率 %	前回投票率 (平成13年) %
男性	9,424	6,052	64.22	67.13
女性	10,179	6,414	63.01	66.92
計	19,603	12,466	63.59	67.02

得票数 小数点以下は切り捨てて記載

[参議院長野県選挙区選出議員選挙]

候補者名 (届出順)	党派	得票数	
		丸子町	長野県
山口わか子	社会民主党	1,297	109,647
山口 典久	日本共産党	1,174	121,549
堀 六平	無所属	1,323	104,976
若林まさとし	自由民主党	2,570	287,712
北沢としみ	民主党	5,733	432,287

[参議院比例代表選出議員選挙]

政党名 (届出順)	得票数	
	丸子町	長野県
みどりの会議	124	14,087
自由民主党	2,577	267,973
女性党	220	19,436
社会民主党	750	78,555
維新政党・新風	16	1,718
公明党	1,881	129,461
民主党	5,416	426,798
日本共産党	967	102,424

お問い合わせは... 役場総務課内 丸子町選挙管理委員会
42-310(内線318) 有線2-4872

みんなの国保

お手元の国保『高齢受給者証』をご確認ください



有効期限は毎年8月1日～翌年7月31日まで

高齢受給者証と老人保健医療受給者証との違い

高 齢受給者証でお医者さんにかかる人は昭和7年10月1日以降の生まれの人で、75歳になると老人保健になります。

老 人保健でお医者さんにかかる人は、昭和7年9月30日以前の生まれの人と65歳以上で寝たきりなど一定の障害のある人です。

お 医者さんの窓口では、高齢受給者・老人保健のどちらも、前年の所得により1割または2割を自己負担します。

前年の所得が確定しましたので、国保加入の高齢受給者の皆様には新しい『高齢受給者証』をお送りしてあります。お医者さんの窓口で支払う一部負担金が、所得により1割から2割、または2割から1割に変更になった方もあります。有効期限が過ぎたものは使用できませんので、今月以降お医者さんにかかるときは、新しい受給者証を窓口でお見せください。

お手元の『高齢受給者証』は、次のことを確認してください。

- 記載内容(氏名・住所・生年月日など)を確認。
- 古い『高齢受給者証』は間違いを避けるため、同封の封筒に入れて役場へ返信してください。
- 特に一部負担金の割合が変更になった方は、必ずお医者さんの窓口へお見せください。

国保高齢受給者証 交付説明会

保健センターで毎月開催しています

今月は8月23日(月)
対象者：昭和9年8月2日～同年9月1日生まれの方

- (1) 国保担当者による『高齢受給者証』の制度のお話
- (2) 保健師による血圧測定、簡単な体操、健康相談など

昭和7年9月30日以前に生まれた方

老人保健法で

お医者さんへかかる皆さんへ

老人保健法でお医者さんへかかる方は、窓口へは
保険証 医療受給者証 健康手帳 を!!

老人保健の方も15年分の所得が確定しましたので、自己負担割合が変更になる方のみ『医療受給者証』をお送りしてあります。今月お医者さんへかかるときは、必ず窓口へ提示してください。



老人保健の方は健康手帳もお見せください。

❖ お問い合わせは 丸子町役場 生活課 国保年金係 42-1053 有線2-4493 ❖

火災を防ぐ

vol.3

主な火災の原因は

消防白書によると、全国で発生した火災の出火原因は、「放火」「放火の疑い」を除いて、ほとんどが失火によるものであり、火気の取扱いの不注意や不始末から発生しています。失火による火災の原因はたばこ、コンロ、焚き火、ストーブ等があり、コンロやストーブによる火災は減少している一方で、たばこや焚き火による火災は増加しています。また、「放火」「放火の疑い」による火災は全体の二割以上を占め、平成九年頃から増加傾向にあります。

当町では、過去十年間の火災件数一四八件のうち、失火による火災が全体の六割以上を占めています。これを原因別に見ますと、焚き火の不注意やたばこの不始末、てんぷら鍋のかけ忘れ、ガスコンロの消し忘れ等となっています。このことから、火災件数の半分以上は注意していれば未然に防ぐことができるものでした。

また、最近電気が原因で発生する火災も見られます。電気コンセントに差し込まれた、プラグとコンセントの間に付着したほこりが原因で火災が発生するもの、たこ足配線が原因で発生する火災等があります。半年に一度くらいはプラグを抜いて掃除されることをお勧めします。



いざという時は自分たちが守る！ 丸子町消防団ポンプ操法、ラッパ吹奏大会



消防団員たちが日頃の練習の成果を披露して技術の向上を目指す、第46回ポンプ操法と第29回ラッパ吹奏の丸子大会が、6月27日、依田窪プールと丸子クリーンセンターの駐車場を会場にそれぞれ開催されました。

朝に晩にと練習を重ねてこの大会に臨んだ選手たちに、仲間の団員たちから多くの声援と拍手が送られていました。

この日優秀な成績を収めたチームと個人は、7月18日に真田町で行われた上小大会に町代表として参加。各町村の代表選手と県大会への出場を賭けて、技術とスピードを競い合いました。

丸子大会上位成績

ポンプ車操法
1位 第1分団第1部(鹿教湯)
2位 第3分団第10部(上丸子)

小型ポンプ操法
1位 第3分団第9部(腰越)
2位 第2分団第5部(荻窪)
3位 第2分団第6部(和子)
4位 第2分団第8部(辰ノ口)
5位 第2分団第7部(下和子)
6位 第1分団第2部(高梨)

小型ポンプ操法優秀番員
一番員 中村 友軌(第3分団第9部 腰越)

団体ラッパ吹奏
1位 第1分団第1部(鹿教湯)
2位 第6分団第23部(狐塚)
3位 第5分団第17・18部(長瀬・町組)
4位 第3分団第11部(中丸子)
5位 第3分団第9部(腰越)
6位 第1分団第3部(中村)

個人ラッパ吹奏
1位 西島 裕樹(第5分団第18部 町組)
2位 銭沢 真(第2分団第5部 荻窪)
3位 尾芦 崇(第6分団第24部 石井)
4位 竹花 美幸(第1分団第3部 中村)
5位 斎藤 宏光(第1分団第1部 鹿教湯)
6位 竹花 博光(第1分団第3部 中村)



紫色に染め上げられた丘に初夏の訪れ 音楽村ラベンダー祭り



恒例となっている信州国際音楽村のラベンダー祭りが今年も6月の中旬から7月中旬にかけて開催され、大勢の観光客で賑わいました。

音楽村へと続く傾斜地約9,000平方メートルに植えられたラベンダーは、早咲きの「ヒットコート」に「ロイヤルポット」、遅咲きの「グロッソ」に「パープルマウンテン」の4種類9,000株で、音楽村職員が株分けをして少しずつ本数を増やしてきました。この期間中、ラベンダースティック作りの講習も行われ、初夏の香りを楽しみに訪れたみなさんは、花を摘んだり、スティック作りを教わったりと思いきいにラベンダーのさわやかな香りを楽しんでいました。

婦人バレーボール開幕!

6月22日、今年で27回目を迎える丸子町婦人バレーボール大会の開幕式が町営総合体育館で開催されました。

5チーム、約70人が参加して行われる今年の大会。総当たり計10試合の熱戦が、9月中旬まで繰り広げられます。この日の開幕式では、丸子実高の男子バレー部が参加して記念試合が行われ、「一度でいいから丸実選手のプレーを目の前で見たい」という願いが実現しました」と吉池会長。試合後は、観客のみなさんと一緒に選手たちと交流を深めていました。

仕事に家庭にと忙しい毎日を送るお母さんたち。家族の温かい声援を受け、ハツラツとしたプレーで優勝目指します。



一足先に日本の夏の情緒を体験 外国人のための日本語教室



日本語や生活習慣を楽しく学び、地域との交流を深めてもらおうとする外国人のための日本語教室が、今年も毎週土曜日に開催されています。この教室はボランティア団体「ゆうあいまるこ」のみなさんの力を借りて、県と町でそれぞれ行っているもの。これから本番を迎える夏を前に、7月3日には浴衣の着付け体験教室が行われました。

慣れない帯締めに戸惑いながらも先生の指導を受け、はじめて浴衣に袖を通す外国人のみなさん。お互いの浴衣姿を見くらべたり、記念写真を撮ったりと楽しい時間を過ごしていました。着付けの指導をした関先生は「もうじき夏祭りのシーズン。今年はずいぶん浴衣を着て、お祭りに行って欲しい」と話していました。

農家のみなさんの気持ちになって 北中の生徒が野菜の販売体験

丸子北中学校の生徒が7月8日、農産物直売加工センター「あさつゆ」で農産物の販売体験を行いました。

これは地域の人々を講師に迎えた体験活動を通じ、地元との交流を深めようとする総合的学習のひとつで、体験したのは「野菜を育てよう」講座を選択した2年生14名。5月下旬から、講師を務める農家の方の指導を受けながら野菜作りに取り組んでいます。この日は新しくできた直売所の役割について理解を深めるために訪れました。

農業の現状や直売所の必要性、販売の仕組みなど、直売所の運営組合長や店長らの話に真剣に耳を傾ける生徒たち。買い物客に大きな声で野菜を勧めるなど、熱心に販売の現場を学んでいました。



丸子実高の選手たちがインターハイへ

県大会、北信越大会を勝ち抜き、インターハイ出場を決めた丸子実業高校の生徒が6月24日、町長へその報告に訪れました。

インターハイに出場するのは男子バレーボール部と陸上部4人、ボクシング部6人の選手たち。男子バレー部は春高バレーに続いての初出場を果たし、「春高の成績では物足りないという選手の気持ちが表れた」と話す宮坂監督。陸上部の伊藤選手は「しっかり調整してベストパフォーマンスを出したい」とあいさつし、ボクシングの島田選手は「大会まで一日一日を大事にして良い結果を残したい」と抱負を語りました。インターハイは7月下旬から8月にかけて、鳥根県や広島県などを会場に開催。選手たちの活躍が期待されます。





短信 7月

- 3日 依田窪プール開き
11日 参議院議員通常選挙
18日 ポンプ操法・ラッパ吹奏上小大会

予定 8月

- 1日 ブルームフィールド市郡訪問回来町
7日 第27回町民まつり「丸子ドンコ」
8日 第9回信州爆水 R U Nin 依田川
納涼花火大会
12日 花市・歩行者天国
22日 依田窪水泳大会

8月は 北方領土返還運動全国強調月間
電気使用安全月間
道路ふれあい月間

- 1日 水の日
6日 広島平和記念日
9日 長崎原爆の日
10日 道の日
15日 全国戦没者追悼式

Table with 2 columns: 役場/教育委員会/金子図書館 etc. and 42-3100/42-1044/42-2414 etc.

町職員の人事異動
7月5日付けで丸子町職員の人事異動がありました。
[総務課人事係長] 柳沢 好一
[都市整備課建築係長 兼 都市計画係長] 武重 茂
[企画課企画係] 矢萩由紀子
[生活課町民係] 渡辺 一美
[(企画課付)上田市・丸子町・真田町・武石村合併協議会事務局勤務] 加藤 真純
[(企画課付)丸子町・長門町・武石村・和田村合併協議会事務局勤務] 堀内 茂一 / 小相沢 隆幸 / 小山 厚志 / 中村 和宏 / 竹内 健二 / 伊藤 正道

来年度採用の町職員を募集します

平成17年度採用予定の職員を下記要領で募集します。
採用試験及び受験資格

Table with 4 columns: 試験区分, 試験科目(第一次), 採用予定人員, 受験資格

試験日及び試験会場
・第一次試験 平成16年 9月19日(日) 試験会場未定
・第二次試験 平成16年10月下旬 丸子町役場

申し込み方法
総務課人事係に用意してある受験申込書に下記の書類を添えてお申し込みください。
・履歴書(自筆で記入し写真を貼ること)
・最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書
・最終学校成績証明書
・健康診断書(3カ月以内に受診したもの)
受付期間
平成16年7月14日(水)~ 8月13日(金)
郵送による場合は8月13日までの消印があるもの

詳細は町のホームページ http://www.maruko-town.ne.jp または人事係まで。
【申込・問】役場総務課人事係 42-3257 有線2-4892

平成15年度中山間地域等農業直接支払事業の実施状況

農業の生産条件が不利な中山間地域等において適切な農業生産活動が継続的に行われ、耕作放棄を防ぎ、多面的機能を確保するための制度が平成12年度から始まり、

農振農用地区区域内で1ha以上のまとまりがあり、急傾斜農用地で田20分の1以上が対象となっています。15年度の実施状況は次のとおりです。

Table with 6 columns: 西内集落, 鳥屋集落, 深山集落, 北原集落, 依田茂沢集落 and rows for 協定参加者数, 面積, 交付額

農業生活活動の実施状況
・農地法面の崩壊防止のための管理・除草
・水路・農道の維持管理(草刈、農道舗装、パイプライン管理等)
・多面的機能増進活動(景観作物の作付け、ホタル水路、ツメレンゲ公園の保全等)
生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する取組状況
・農作業の効率化を促進するため受委託を進める。
・利用権設定により担い手への農地の面的修正を促進する。

【問】役場農林課農政係 42-1037 有線2-4581

スズメ齧し(おど) 使用について お願いいたします

スズメ齧し(爆音機)は、爆音により稲などの作物をスズメ等の被害から守るために使用されていますが、朝早い時間から爆音が響くことにより睡眠を妨げられたり、精神的苦痛で通院されているなどの被害を受けている住民がいることをご存知でしょうか? このような苦情が毎年この時期、多数役場に寄せられています。



農家としては害鳥から被害を回避するための必要な措置ではありますが、防護ネットを使用するなど、なるべく他の方法をとっていただきますようお願いいたします。やむを得ず爆音機を使用する場合は、寝ていると思われる時間帯を避ける(夜間の使用は禁止。使用開始はなるべく朝6時以降に)発射口を住居側へは向けない住宅から120メートル以上離すなど、周辺住民に配慮した使用をしていただきますようお願いいたします。

【問】役場生活課環境係

42-1054 有線2-4490

町長との対話サロン
毎月15日、町長との対話サロンを行っています。町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話しください。(サロン:談話室) 土、日、祝日はその前日
【申込・問】役場 企画課 情報係 TEL42-1011 有線2-4882

『丸子町行政情報番組』
毎週月曜日放映中
6:30・8:30・11:30・18:30・21:30
丸子テレビ放送(1ch)
8月の内容[つなげよう 地域ねっとわーく]

保健ガイド

乳幼児健康診査(健康係)

受付時間:午後1:00~1:15
場所:保健センター
持ち物:母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

Table with 3 columns: 健診, とき, 対象者

子育てランドと育児相談(健康係)

*保健師・栄養士による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー
持ち物:相談の方は母子健康手帳をお持ちください

Table with 3 columns: 実施日, 時間, 場所

デイケア、しゃぼん玉(福祉係)

内容:こころを病む人が社会復帰を目指す場

Table with 3 columns: 実施日, 時間, 場所

もの忘れ相談会(介護係)

相談担当者:堀内静子氏(看護相談室せせらぎ代表)
場所:ふれあいステーション3階または訪問

Table with 3 columns: 実施日, 時間, 場所

断酒会(健康係)

対象者:アルコール依存から立ち上がろうとする人、家族、関心のある人など

Table with 3 columns: 実施日, 時間, 場所

7ヵ月児健康相談(健康係)

受付時間:午前10:00~10:30
実施時間:午前10:30~12:00
持ち物:母子健康手帳・赤ちゃん手帳「おたずね」

Table with 3 columns: 実施日, 対象者, 場所

多胎児家族のつどい(健康係)

受付時間:午前9:30~10:00
実施時間:午前10:00~12:00
場所:保健センター

Table with 3 columns: 実施日, 教室名, 対象者

【問】丸子町役場 保健福祉課
健康係 42-1117 有線2-4483 福祉係 42-1118 有線2-4474 介護係 42-0015 有線2-7652

人権ひろば

「部落差別撤廃と

あらゆる差別をなくすこと」をめざす総合計画」について

迷信や因習にとらわれなくて正しい判断をしよう

—— 慣行や因習等からくる人権問題

私達の生活する地域社会にはさまざまな慣行や因習があり、それは今までの生活体験などから来ているものもありますが、中には合理性がなく差別につながる恐れのあるものや、差別的なものも見受けられます。

二〇〇三年度実施した「人権と暮らしについての意識調査」で、「仏滅には結婚式をさける風習」について当然なこととする人が23.5%、おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方がないと思っている人が27.6%と、半数の人たちがこの風習に従っています。

「仏滅」「大安」などの暦注は「六曜」といって、昔中国から伝わってきたものが長い間に変化した迷信で、現在では最も広く使用されています。六曜は、旧暦の各月の一日を起点にして一月と七月は「先勝」から、一月と八月は「友引」から、三月と九月は「先負」から、四月と十月は「仏滅」から、五月と十一月は「大安」から、六月と十二月は「赤口」からと機械的に決められています。

て、二日からは六曜を順繰りに当てはめていくだけです。これは明治以前の暦には記載されていませんでした。明治の改暦で太陽暦が実施されたからは吉凶付きの暦注は禁止されますが、人伝えに流行しはじめて、現在に至っています。

「仏滅の結婚式はよくない」「葬式は友引の日はいけない」など理由も根拠もない迷信や因習を信じる。こうした風潮が、家柄や格式などにこだわる考え方をつくってしまう原因の一つになっているのではないのでしょうか。そのことがいろいろな差別につながっているのではないのでしょうか。

丸子町も歴史を重ねた町であり、慣行や因習について、差別につながるものについては見直しや廃止をしなければなりません。一人ひとりの正しい判断とその実践には町ぐるみの対策が必要です。

第54回 丸子町教職員

学校人権教育研修会行われる

去る六月二日、毎年行われている丸子町教職員学校人権教育研修会が文化会館小ホールで行なわれました。今年度は「子どもが暴力から自分を守るために」というテーマでCAP里山の皆さんによるワークショップ型の研修でした。教育現場の先生方にとって、大変切実で有意義な研修会になりました。先生方の感想の一部を紹介します。

「ワークショップ形式で集中できた研修でした」

「ロールプレイを見せてもらったが、本心に客観的に見る事ができたり、実際に言ってみる事によって、自分に自信が持てるようになることがよく分かった」

「暴力から身を守る方法というのを具体的に子どもたちに教えてあげられる機会を持つというのは、とても大事なことなんだと思った」

「ひとりの大人として自分の行為を振り返るよい機会になった」



小学生に戻ってワークショップをする先生方

「暴力から身を守る方法というのを具体的に子どもたちに教えてあげられる機会を持つというのは、とても大事なことなんだと思った」

「ひとりの大人として自分の行為を振り返るよい機会になった」

男と女がよりよくいっしょに生きるには…?

～男女共同参画社会づくり～

このコーナーへのご意見ご感想をお待ちしています。

【宛て先】
〒386-0404
丸子町上丸子1488
丸子町教育委員会
社会教育課
TEL 42-3147
FAX 42-3148
E-Mail
office@maruko-town.ne.jp

ドメスティック・バイオレンスをなくすために！

DVとDV防止法とは

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が、平成13年10月に施行されています。



DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、「夫やパートナー等の親密な関係にある、又はあった男性から女性に対して振るわれる暴力」という意味で使われることが一般的です。

暴力とは

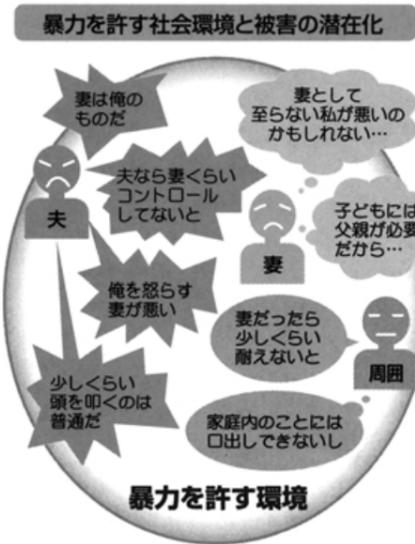
身体的暴力:
殴る・蹴る・髪を引っ張り引きずりまわすなど。

精神的暴力:
何でも従えと言つ・外出を禁止する・何を言っても無視する・交友関係や電話の内容を細かく監視するなど。

性的暴力:
性行為の強要・避妊に協力しない・見たくないのにポルノビデオを見せるなど。

経済的暴力:
生活費を渡さない・家庭の収入について何も教えないなど。

子どもを巻き込んだ暴力:
子どもに暴力を見せたり、暴力を振るうと脅すなど。



暴力にはさまざまな形があり、どんな場合であっても許されません。

困ったときの相談窓口

- 配偶者暴力相談支援センター 0 2 6 2 3 5 5 7 1 0
- 小県福祉事務所 0 2 6 8 2 5 7 1 2 4
- 長野県男女共同参画センター あいとびあ 0 2 6 6 2 2 8 8 2 2
- 長野県警察本部警察安全相談室 0 2 6 2 3 3 9 1 1 0

等があります。いずれも無料で相談でき、プライバシーは厳守されます。

information

まるこシルキーフォーラム2004

丸子町男女共同参画推進条例制定記念講演会のお知らせ

日時 8月24日(火) 午後6:30開場 午後7:00開演
場所 丸子町文化会館 小ホール
演題 「家庭と仕事の両立～男性も女性も自分らしく生きる」
講師 東洋大学経済学部助教授 白石真澄さん
関西大学大学院修士課程工学研究科建築計画学修了
(株)西武百貨店、(株)ニッセイ基礎研究所主任研究員を経て現在



～入場は無料です(手話通訳、託児有)。多くのみなさまのご参加をお待ちしています～

コンサート-CONCERT イベント-EVENT 情報

第27回 町民まつり 「丸子ドンコ」



8/7(土)開催

お祭り広場 午後2時30分~
みこし 午後3時30分~
おどり 午後6時30分~

丸子町役場商工観光課
0268-42-1047
有線2-4524

そのほかの夏祭り
納涼花火大会 8月 8日(日) 午後7時30分~
花市(歩行者天国) 8月12日(木) 午後7時~

丸子町役場商工会
0268-42-2213 有線2-4595

第9回 信州爆水RUNin依田川

暑い夏、そして鉄人たちがやって来る!



8/8(日)開催

当日は、川遊びコーナーや写真コンテストなど各種イベントも開催されます(参加費無料)。
なお、マラソンへの参加は締め切りました。当日の受付はありません。

丸子町営総合体育館
0268-43-2250 有線2-4611



夏を迎え、今年もふるさと
の川に魚釣りが解禁になった。
清流に糸を流す釣り人たちの
姿は、私たちの心に染み込ん
だ穏やかな夏の風物詩である。
炎天下、流れに足を踏ん張り、
長い竿を支えての終日の釣り
は結構ハードな作業に違いな
い。けれども、どこまでも静
かでやさしいほのぼのとした
風景である。ふと思うことが
ある。「あの人は何を考えな
がら釣りをしているのか」と。
先日ある方の法事の席で和
尚さんからこんな法話があつ
た。ご供養のつもりで紹介さ
せていただく。「故人は大変
釣りの好きな方でした。釣果
をたずねたら、『そんなには
釣れない、大半は己を釣って
いる』と言われた。きつと其
処にご自身の喜びの世界を築
かれたのでは」と含めて話さ



依田川の至る所に釣り人たちの姿が



れた。神妙にお聞きしたが、
釣りとはそういうものかもし
れない。私も少々のフナ釣り
の経験から思うに、竿に伝わ
る感動の瞬間を求めて、ただ
ひたすら無心に時間をやり過
ごす心地良さは、なんとも例
えようがない。
川に親しむ夏。 8月8日に
は今年もにぎやかに 爆水ラ
ンが開催される。

戸籍の窓

ごめいふくを祈ります。

6月 届出分 (敬称略)

Table with 4 columns of names and ages. Includes names like 清水政好, 藤原ふさ江, etc.

第四十回 丸子町詩歌祭

三位 むつ痒き類に手をやる寒さかな
ニクイヤ 駅伝風と戦う選手たち
時刻む手術前なり寒椿
御嶽堂 酒井 春江
腰越 飯澤美代志
生田 辰野 菊江

図書館だより

金子図書館 42-2414
有線2-4602
休館/月曜・祝日・月末日

新刊本の紹介
本館 信州小縣郡石井村の歴史
冬来たりなば
輪違屋系里 上・下
アダムの呪い
「終の住みか」のつくり方
風の歌、星の口笛
女帝論
スペース
あおぞら号
父の目方
誠の話
がんばらなくても大丈夫
しなやかに したたかに
脳みその研究
長崎乱楽坂
シーボルトの眼
剣と薔薇の夏
田中 茂男 (著者寄贈)
深井 計美
浅田 次郎
ライオンサイクス
高見澤たか子
村崎 友
吳 善花
加納 朋子
宮本 輝
椎名誠和 田 誠
有吉 玉青
渡辺 淳一
阿刀田 高
吉田 修一
ねじめ正一
戸松 淳矩
光文社
角川書店
PHP研究所
日本放送出版協会
文芸春秋
新潮社
集英社
東京創元社

あおぞら号巡回日

東内・西内コース
7/27(火) 8/10(火) 8/24(火)
腰越・依田コース
7/29(木) 8/12(木) 8/26(木)
中丸子・下丸子・長瀬コース
8/3(火) 8/17(火) 8/31(火)
塩川・藤原田コース
8/5(木) 8/19(木) 9/2(木)
東内保育園・陽寿荘・三才山病院
8/4(水) 8/18(水) 9/1(水)
ツルヤ・アップルランド
7/28(水) 8/11(水) 8/25(水)

今月の一冊
丸子の昔語り
著・発行/関 幸子 (著者寄贈)

8月の納税

納税は便利は口座振替を

町県民税 2期(8月31日)
国保税 3期(8月31日)
介護保険料(普通徴収) 3期(8月31日)

8月の相談

年金相談
8月26日(木) 10:00~12:00 13:00~15:00
8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談(結婚相談8日のみ)
8月8日(日) 18日(水) 28日(土) 9:00~12:00
丸子ふれあいステーション3階 42-0033 有線2-4821
巡回ハローワーク(毎月第3金曜日)
8月20日(金) 9:30~12:00 23-8609
交通事故でお困りの方
交通事故相談室 上田支部 23-1260 内線2417
悪徳商法に対する苦情相談
上田消費生活センター 27-8517
子どもの相談窓口
丸子町教育委員会 42-3147
女性のための法律相談
026-232-2104
育児や介護を支援するフレイフレー・テレフォン
026-232-2020
警察安全相談室
026-233-9110
女性被害犯罪ダイヤルサポート110
026-234-8110
ヤングテレフォン
026-232-4970